

横浜市が指定権者の

指定居宅サービス・指定地域密着型サービス
指定介護予防サービス
指定地域密着型介護予防サービス事業者
(介護職員処遇改善加算対象サービスに限る。)
指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院
指定介護療養型医療施設の開設者
横浜市訪問介護(通所介護)相当サービス指定事業者

各位

横浜市健康福祉局介護事業指導課長
横浜市健康福祉局高齢施設課長

令和6年度 介護職員処遇改善加算等に関する届出について(通知)

日頃より、介護保険サービスの適正な提供に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度における介護職員処遇改善加算等について、次のとおり、届出の受付を行いますので、お知らせいたします。

令和6年度4・5月については、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算(以下、3加算を合わせて「旧3加算」という。)の算定、令和6年6月からは、「旧3加算」の各区分の要件及び加算率を組み合わせる形で、「介護職員等処遇改善加算」(以下「新加算」という。)へ一本化されます。

令和6年度に処遇改善加算等を算定するためには、**令和5年度の算定有無に関わらず、届出が必要です。届出がない場合は加算の算定はできません**ので、手続きに漏れのないようお願いいたします。また、今年度より**体制等状況一覧表**の提出が必須になります。**計画書と加算届(体制等状況一覧表等)の2点**を御提出ください。

なお、障害福祉サービスの処遇改善加算については本通知の対象範囲外ですので十分御注意ください。

1 提出書類(加算の届出様式)

処遇改善加算等の届出様式は、以下に示す本市ホームページに掲載していますので御確認ください。
令和5年度以前の様式では届出ができないため御注意ください。

トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 福祉・介護 > 高齢者福祉・介護
> 事業者指定・委託等の手続き > 居宅・施設サービス関連 > 3 加算届
> 介護職員処遇改善加算 > 令和6年度介護職員等処遇改善加算等について

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/3kasan/shogu/keikakur6.html>

2 提出方法

処遇改善加算等の届出は**原則として電子申請**とします。

「横浜市電子申請・届出システム」の専用窓口(申請フォーム)に、加算届様式(電子データ)をインターネット経由で提出してください。

3 提出期限

以下に示す期限までに本市へ到達するよう届出を行ってください。

(1) **令和6年4月及び5月算定開始分(旧3加算)**

【提出期限】令和6年4月15日（月曜日）

(2) 令和6年6月以降算定開始分（新加算）

【提出期限】居宅系サービス 算定開始月の前月15日

施設系サービス 算定開始月の1日

例：令和6年6月算定	居宅系サービス	令和6年5月15日（水曜日）
	施設系サービス	令和6年6月1日（土曜日）

※ 別紙のサービス一覧で居宅系サービスと施設系サービスについてご確認ください。

※ 横浜市電子申請・届出システムは提出期限で受付を終了し、以降は補正のみ受付を行います。入力中に提出期限を過ぎた場合でも受付は行えませんので早めの申請をお勧めします。

4 市外に所在する横浜市の指定事業所（市外事業所）の届出について

市外事業所についても、市内事業所と同様に届出を行ってください。

5 その他

(1) 様式作成及び届出の際は、必ずホームページに掲載する案内文書等を御確認のうえ、必要事項を記載してください。届出に不備があり、かつ補正が完了しない場合、当初の算定開始予定月からの算定ができませんので御注意ください。

(2) 処遇改善加算等の算定可否については、本市ホームページに算定可能事業所一覧を公示します。

(3) 厚生労働省作成の様式を使用するため、様式作成に関する質問（考え方・記載方法等）については本市単独で回答できません。これらの質問については、一括して厚生労働省への照会等を行う必要があります。厚生労働省通知を確認したうえでメールにより各担当へ質問を行ってください。電話での問合せは回線が混雑することが想定されますのでお控えください。

【担当】

横浜市健康福祉局処遇改善担当

Eメール kf-kaigosyogu@city.yokohama.jp

居宅系サービスと施設系サービスは以下の通りです。
サービスごとに提出期限が異なりますので、ご注意ください。

《処遇改善加算等対象サービス一覧》

居宅系サービス	訪問介護
	横浜市訪問介護相当サービス
	夜間対応型訪問介護
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	(介護予防) 訪問入浴介護
	通所介護
	地域密着型通所介護
	横浜市通所介護相当サービス
	(介護予防) 通所リハビリテーション
	(介護予防) 認知症対応型通所介護
	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護
	施設系サービス
介護老人福祉施設	
地域密着型介護老人福祉施設	
(介護予防) 短期入所生活介護	
介護老人保健施設	
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	
(介護予防) 短期入所療養介護 (病院等 (老健以外))	
介護医療院	
(介護予防) 短期入所療養介護 (医療院)	
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	